

令和 8 年第 1 回東串良町総合教育会議

議 事 録

日時：令和 8 年 7 月 2 日（木）午前 9 時 0 0 分～

場所：東串良町役場 3 階会議室

(総務課長) …令和 8 年度東串良総合教育会議を開催いたします。

それでは早速ですが、お手元の会次第に基づき会議を進行いたします。初めに、開会にあたりまして、東串良町長がご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

(町長) …皆さん改めておはようございます。

皆様、総合教育会議はですね、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町の教育課題を目指す姿勢等を共有しながらですね、同じ方向の下、連携して効果的に教育行政を推進していくために設置されているところでございます。

本日は、学校教育に関することや、社会教育に関することについて、会議を設定したところでございます。

私は笑顔あふれるまち作りを基本理念といたしまして、「子供に夢を・若者にロマンを・そしてお年寄りに愛を」という 3 点を基本理念といたしまして、町作りを目指しております。特に皆様方には「子供に夢を」の部分でご協力くださいますようお願いいたします。課長それではお願い致します。

(総務課長) …はい、町長ありがとうございました。それでは早速議題に入ります。東串良町総合教育会議要綱第 3 条第 1 項の規定により、総合教育会議は町長が招集し、総合教育会議の議長となると定められておりますので、本会議の議長を宮原町長をお願いいたします。それでは町長よろしく申し上げます。

(町長) …それでは私の方で議長を務めさせていただきます。

まず初めに、学校教育に関することを議題といたしますので、説明を求めます。

(管理課長) …はい。それでは幼児教育および幼稚園のあり方について私の方から説明申し上げます。

(1) 幼児教育について。でございますが、幼児教育等は主に小学校入学前、0 歳から 6 歳の子供を対象とした教育知識の早期詰め込みではなく、遊びや体験を通じて非認知能力や人間性の土台を育むことを最大の目的としているわけでございます。現状では、もち麦やサツマイモ、ジャガイモなどの農業体験を始め、各月に運動会や発表会などの多くの園行事を実施しているところでございます。

(2) の幼稚園の園児の推移。でございますが、4 月当初の園児数でございます。今この表にあるように、令和 5 年から令和 8 年を見ていただくと、3 人から 4 人という数になっているところでございます。

これを踏まえまして、イの園児募集についての取り組みということで行っているのが、毎月幼稚園だより広報誌で、園児募集を行っております。また別途パンフレットを作成してホームページの開設をしており、預かり保育の延長と、子育て支援ということで学童保育の開始をしております。

また福祉課と連携をしながら就学前幼児のですね、現状などについて協議をしております。その中

で今後のウに入りますが、園児数の今後の増加の見込みでございます。現在3人の園児がおります。6歳児が2人、5歳児が1人ですね。6月から3歳の女児が1人入園、11月に3歳女児が1名入園予定でございます。

今ここには記入はしておりませんが、今後見込まれる5歳の男児、今入園している男児についてはですね、発達障害自閉症スペクトラム症ということで、今障害を持っております。また3歳児今回6月から入った1人の女児についても、発達障害、自閉症スペクトラム症を持っている状況です。そして、11月に予定をしている3歳児については、脳下垂体の切除を行い、オムツ使用をしているとのこと。そして、甲状腺機能障害、また服薬をしている状況ということでございます。

幼稚園の中身としては、大体保育園等に、入園を希望したところ難色を示されて、幼稚園の方にその障害を持った園児が入園するという形になっているのが状況でございます。

そして今後の増加の見込みでございますが、やはり年々出生率そして保育園等も踏まえてですね、子供の数が減少している状況でございます。今後またいろいろな対策をしていかないといけないかということと、運営していけるかということをもたお話ししないといけないというふうに考えているところです。

続いてオの近隣市町の幼稚園数でございますが近隣はほとんど閉鎖、閉園となっております。現在池之原幼稚園がこの近隣では1園のみでございます。

県の東部地区の幼稚園数であります。5地区で9園あります。今この表を見ていただければと思いますけれども、園児数が少ないと思われるのが、伊佐の本城幼稚園が5人、湧水町の吉松幼稚園で4人で、本町の池之原幼稚園が3人という状況でございます。そして、吉松幼稚園が本年閉園予定です。またこの霧島地区はですね、5人を下回ったら閉園の取り組みを行っているようでございます。

(3) 管内こども園の充足率でございますが、今ここに4つの保育園の状況の充足率が書いてありますけれども、認定についてちょっと出ております。

まず3号認定、子供が満3歳未満、0歳から2歳児で、保護者の就労などに保育を必要とする場合に受けられる認定でございます。

2号認定、子供が満3歳以上で、保護者の就労などにより保育を必要とする場合に受けられる認定でございます。

1号認定、子供が満3歳以上で、保護者が保育を必要とする。事由に該当しない場合に受けられる認定でございます。

この中で、ほとんど2号認定が多いと思いますが、この2号認定を見ていただければ、4歳児、ここが認定こども園、豊栄保育園によりますと、充足率が142%なのであります。

柏原も133%というような状況で、5歳児になると空きがあります。85%、83%というふうになっております。すいませんここはちょっと多分青葉だと思います。豊栄が2つ書いてあると思いますので。ということで、5歳についてはまだそういう系の方を入れる環境であるという状況でございます。

ですけれどもやはり、幼稚園の方に、入れるまだ余地がありますけれども。ですけどこの障害といいますか、ここでも何かしら園児についてはちょっと難色を示されているというのが保育園の方の現状でありまして、そのような園児が幼稚園に入園しているのが現状です。

そういう中で幼稚園の教諭が今3名いますけど、通常勤務が2名、途中の2時までの方が1名いますけど、やはり障害を持っている園児については、1人がやっぱり付きっきりになったり、例えば2人で対応したりというのがあってですね、手がかかってくるというような問題もあると。ましては先程お話をしましたが、今度服薬等の必要性がある園児が入園する予定でございますが、服薬等に関しても、やはり園の先生が飲ます行為も懸念される、実際もそのようなことは今まで行っていないという状況でございます。そのようなことも考えて、ましては今度、園児募集について様々な取り組みをしておりますけども、現状では、園児の増加が見込めない状況だということがあります。なので、これらを総合的に考えて、今後、幼稚園を近隣の本城幼稚園とか、霧島の方とか少なくとも閉園、吉松が今年閉園をという形になっておりますけど、本町の方もここ3年位ですね、ずっといろいろ取り組みをしてきていますが、ちょっと見込める可能性が薄いのかなというような状況であります。ですので、懸念材料として考えているのは、今後の幼稚園のあり方ですね。いつまで存続するのか。

何年度まで存続するのかっていうことをきちんと決めていかないといけない状況にあるのかなと、そうじゃないと今度はまた保育園の方からちょっと難色を示された園児が、うちの幼稚園に流れてくると、もう幼稚園がそういう受け入れ先になってしまうのではないかなというようなことも考えられると思います。ですので、今後ここは話し合っていないといけないかなというような状況であります。以上です。

(町長) … 次の学校図書説明についてお願いします。

(総務課長) …あの、一つよろしいですか？

8ページ目まで流れで行ってもらった方が？

(町長) … では、いきましょうか。学校図書の充実について説明をお願いいたします。

(管理課) … はいよろしく申し上げます。資料の2ページ目になります。

令和7年度の図書購入費につきましては、上にある表の通り3校で102万5021円、図書の購入費に充てられております。各学校における図書の標準と充足率についてですが、文化省が定めた学校図書館図書標準という基準がありまして、そちらとする。都の整備率について下の表にまとめてあります。

池之原小学校につきましては、現在81.6%の整備率となっています。柏原小学校は112.5%、東串良中学校は105.0%というふうになっていますが、廃棄規定を定めてありますので今購入した充足整備してある率からさらに廃棄を数えると、また、図書の購入費は今後増やしていかないといけないだろうというふうに考えているところです。

2番目、新聞の設置状況についてです。

学校図書館図書整備等5ヶ年計画というものがありまして、そちらでは各学校における新聞の設置基準が書かれてあります。小学校2紙、中学校3紙のような配備目標となっております。

それぞれ学校ごとの整備については、書いてある通りですが、池之原小学校については、一応2紙を確保してありますが他の2校については配備目標を達成していない状況があります。

3 番の貸し出し冊数状況です。

各学校における令和 7 年度の貸し出し冊数については、以下の表の通り、上段には学年の年間貸し出し冊数の総計、下段は総計から学年の人数を割った 1 人当たりの平均貸し出し冊数となっています。

目標冊数について、各学級で設定しているという学校やまたは設定さえしてないと言った学校もあります。

柏原小学校においては、およそ 100 冊平均ぐらいで 100 冊平均を上回っている学級が多いですけれども、池之原小学校においては少し下回っている。中学校においては 30 冊程度にとどまっているというような現状があります。

また、月ごとの学校図書室の貸し出し冊数の動きについては、一番下のグラフにまとめてあります。8 月や 3 月に貸し出しの冊数が低くなる傾向があります。

夏休み中の学校図書館は一応開いてはいますけれども、やはりこの暑さであったり、子供たちの忙しさであったりして、学校図書館はなかなか利用しない状況があります。

この夏や冬については、それを補うような形で、総合センターの図書室においてスタンプキャンペーンを実施していますが、それでも子供たちの読書が盛んかということでもない状況があるかと思われま

す。3 月の冊数が低くなっているのは 3 月には学年末の蔵書点検等がありますので、早めに図書館を閉めるというふうなことがあるかと考えられます。

学校図書費の充実については以上です。

(町長) … それでは次に ICT 機器の整備状況について、GIGA スクール、いうことで説明をお願いいたします。

(管理課長) … はい ICT 機器の整備状況でございます。

ICT の整備状況につきましては令和 2 年度末に、タブレットを 650 台導入しましておりまして、令和 7 年度のサポート更新をおこなっており、現在 633 台のタブレットを設置いたしました。

機種については鹿児島県から実施した共同調達により、鹿児島県の仕様書に基づいた、iPad Wi-Fi モデルでございます。

タブレットの端末の整備状況表が書いてございますが、児童生徒機が 574 台、指導機、先生方と教育委員会に 59 台。合わせて合計 633 台ということでございます。

下に示してございますが、購入金額は 5918 万 6000 円タブレット本体の 5 万 5000 円のみが補助対象ということでございます。

県からの補助金が 2104 万 6000 円ということになっております。旧端末の適正処理でございますがこれにつきましては 650 台を引き取りサービス購入事業者で実施しまして、情報漏洩防止とリサイクルによる環境負荷低減を実施いたしました。

(3) 番の東串良町中学校の電子黒板の購入でございますが、今回は 1 台導入ということでござ

いますが、現在は 10 台で運用しております。

池之原小学校に 4 台、柏原小学校 2 台、東串良中学校に 4 台という形でございます。池之原小学校は 6 年生と 5 年生に 2 台ずつ、4 年、3 年、2 年、1 年にはございません。しかしながら、今の学校に整備している大型テレビがありますけど、そこに Apple TV 等を繋げて、そしてカメラ等繋げてですね、皆さん対応しているという状況です。

学校側に話をしますと低学年また 4 年生までは何とかそれで今実施されている状況で、高学年のグループについては、電子黒板を使用している状況でございます。

柏原小学校にも同じくです 6 年生と 5 年生の 1 台ずつです。1 年生から 4 年生までございませんが、同じく池之原小学校と同様の使い方をしております。

東串良中学校は 3 年生が 2 台、2 年生が 1 台という状況でございます。

今回 1 台、しかしながらまだ中学校については、電子黒板の使用率があるということで使用がいてと学校からそのような話がきております。そして校内の校舎の中で使うものだけではなくて、中学校については授業の体系で、美術室とか理科室とか、色々ございますけど、特に理科室、美術室の中ではですね、電子黒板を使えるようにしていただきたいという要望も上がってきております。持ちだすにしても校舎から校舎また 2 階とかそういうところに持って行かないといけなかったり、ここに常備していただければ授業の体系を進められるのかなというような考えであります。

続いて (4) ネットワーク改善でございますが、これにつきましては、令和 6 年 9 月から 11 月で 3 校の教室ごとに、通信帯域測定を行いました。パソコンの中で推奨帯域を満たす学校 1 校、柏原小学校だけだったのですが、ネットワーク整備計画に基づく 3 校全てに新たに通信回線を整備したところでございます。そのおかげで推奨帯域を、全ての学校で確保しております。

(5) 次年度の ICT 整備計画でございますが、校務用のパソコン整備、これは先生たちの校務で使っているのと、パソコンの更新でございますが、これは令和元年の 12 月に導入しており、導入から約 7 年が経過しているものですから、令和 9 年度の校務用ノートパソコンを更新していただきたいということで、今の計画に挙げているところでございます。概算予算としては 1200 万円でございます。また、校務支援ソフトの整備でございますが、この校務支援ソフトも令和 4 年に導入しました。この校務支援ソフトについては、先生方が書類作り、資料作りをするので、様々な形態が全部このソフトに入っているということです。これが令和 9 年度の 10 月 31 日付で 5 年間のリース満期になりますので、これも今後更新のために予算措置をいただきたいということでここに掲げてあります。概算予算額としては 16,463 千円でございます。

次に (6) の ICT 支援でございます。これにつきましては、毎年ずっと GIGA スクールが行ってまいりますけども、やはりなくてはならない ICT 支援員ということでタブレットの更新時期、そして毎年ですね、ID クラスごとの入れ方と転入転出の先生方のものを入れたりとか、それを全て補っていただいております。またパソコン等の研修、タブレット方のアプリ等の導入等も全てこの ICT 支援員にさせていただいておりますので、毎年のごとでございますが、委託料として 500 万の近くですね。予算要求をこれから行っていきたいというふうに考えております。ICT 部門については以上でございます。

(町長) … はい。次の学力の向上に関する施策についてお願いします。

(管理課) … はい。4 ページになります。

まず東串良町は「魅力ある学校作り」を推進しております。

魅力ある学校作りとはということで、左上に書いておりますけれども、既に全ての教育活動の中で「居場所作り」と「絆づくり」を図る手立てを講じながら児童生徒に「学校が楽しい」、「みんなで何かをするのは楽しい」、「授業がよくわかる」、「授業に主体的に取り組んでいる」と学校魅力ある場所と感じられるようにしていくことで、不登校の新規数を抑制する未然防止の取り組みとなります。この魅力ある学校作りの中で特に「授業がよくわかる」授業に主体的に取り組んでいると実感させるために、学習者主体の授業の実現を目指して日々各学校におきまして授業改善を進めております。学習者主体の授業というのは、またその対極にあるのが教師主導の授業になります。

学習者主体の授業であれば子供たちは自ら問いを持ち、その問いに対して、様々な追求課題、方法を自己選択自己決定しながら、試行錯誤を繰り返し、そしてまたその時間の成果を自ら振り返り、次に繋がられるようなそんな授業になります。そういった授業を展開事業化改善というのを今進めているところです。

本町の児童生徒の学力の実態ですけれども（1）に書いておりますが、まずは参考の1本町のUA、「アンダーアチーバー率の経年変化」をご覧ください。アンダーアチーバーというのは知能検査から想定される学力を十分に発揮できていない学力不振状態にある子供たちをいいます。本町におきましては、令和7年度全体で29%の子供たちが、約3分の1の子供たちがこのアンダーアチーバー状態にあるということです。やればできる子供たちが多いということになります。

左の学力調査結果ですけど、これは令和7年度の鹿児島学力学習状況調査結果になりますが、これ見たときに県平均を超えているのは、中学校1年生、現中学校2年生の社会科と数学科のみになります。確かに、小学校に関しましては学校差があります。平均です。これはどちらにしても、県平均を超えている学校学級っていうのでは、やはりこの学習者主体の授業っていうのが、もう大体実現に近づいているような状況であると考えております。ですので、この学習者主体の授業への改善ですね、を推し進めていくことが非常に大事であるのかなと感じております。

一方で、子供たちの意識ですけれども、真ん中下あたりに「児童生徒質問調査結果」と書いてありますけれども、子供たちは授業がよくわかるデータと課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる。あと自分の良いところがある。と非常に肯定的に捉えております。県の目標値としてはそれぞれの項目90%ってなっていますけれども、その90%を超えているもしくは、非常に近づいている状況であるっていうところが見えますが、実際、点数が取れていないっていうそこにずれが生じております。

なので、本町が抱える全体的な課題としまして、まず一番目アンダーアチーバー率の高さ、これをしてできるだけ低くしていくということで学力検査結果と質問調査の意識結果とのギャップがあるということ。だから子供たちは授業がよくわかるって思っている。だけど、実際取れていないっていうそこをしっかりと子供たちに認識させていく。だからそれを改善していくためにはどうしなければいけないのかっていうのを自分事として考えていけるようなことを働き掛けた後、やっぱり一番大事な定着っていうところが本町の課題かなと考えるところです。

そういったところを3校の職員たちは自分たち事としてしっかり捉え、日々授業改善を進めているという現在の状況になります。

一番下です。本年度、令和8年度から令和9年度まで本町が大隅地区の研究協力、魅力ある学校作りっていうところで指定を受けておりますので、大隅教育事務所と連携を図りながらこの学力向上、「魅力ある学校」を目指した学力向上というのを進めていきたいと考えております。以上です。

(町長) … はい。次の生徒指導に関する施策について御説明をお願いします。

(管理課) … はい生徒指導になります。生徒指導におきましては魅力ある学校を進めております。魅力ある学校につきましては先ほどちょっと触れましたけれども、大事な要素として「居場所作り」という。そしてあと、日々の授業行事等における「絆づくり」という要素この2つを教育活動の中に練り込んでいく。ていうところを大事にしながら進めているところです。

まずは実態ですけれども、「いじめに関して」です。認知件数令和7年度と今年度の同時期を比較できるように表示しております。

本町におきましては、いじめを積極的に認知し、早期発見し、早期解決をしていくっていうところで3校とも進んでいるところです。いじめ対応で多いものが二つ掲げておりますけれども冷やかし、からかい、悪口、脅し文句、嫌なことと言われる、あと2番目に多いのが軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするっていうものが上がってきております。その都度対応し改善・解決に向けて今進めておるところです。不登校の状況ですけれども、まず不登校っていうのは定義があります。そこで囲んでいる通りになります。

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日間以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっております。要するに、30日以上休んでいるから不登校対応とも言えないです。

なので、30日以上欠席している理由、原因っていうのをしっかり見極めながら、この子が本当に不登校かどうかっていうのを判断していく必要があります。そういった定義をもとにして、本町の子供たちを見たときに、令和7年度、昨年度はですね、年間12人の不登校の児童生徒がおりました。その中で新規は1人です。新規というのはこれまで不登校ではなかったのにその年に不登校になったっていう子供ですけどもそのいう子は1人でした。

令和8年度の本年度の同時期と令和7年度を比較したときに、もう非常に少なくなっているのかなというのが見て取れます。

参考までに一番下書いておりますけれども令和6年度、一昨年度ですけれども、不登校は年間33人おりました。で、新規は10人おりましたということからも令和6年度から令和7年度まで一昨年度と昨年度と比較したときにも半減以下となっております。やはり改善された要因として教育委員会としては3点考えております。まず1点目、「魅力ある学校作り」に係る取り組みの成果ではないかということ。であと2番目、対象児童生徒およびその保護者に対する各学校のきめ細やかな日々の対応によるものではないかということ。であと3番目校内教育支援センター、これは東串良中学校にありますけれども、センターの働きの成果ではないかということ、令和7年度では7人が利用しました。以上になります。

(町長) … 続きまして、部活動地域展開の進捗状況についてご説明をお願いします。

(管理課長) … はい。部活動の状況でございますが、東串良中学校では現在運動部、文化部を合

わせて8部活動が設置されております。区分と内容を書いてありますが、設置部活動としては右の方でございます。加入者数としては、男子が59人、女子が43人、計102人の生徒が部活を実施しております。加入率は男子が61%、女子が48%でございます。外部人材の活用といたしましては空手道、剣道、サッカー等において外部指導員、部活動指導員を活用している状況でございます。競技活動種目によって部員数や指導者の確保状況に差があるため、今後の既存部活の状況と地域展開を踏まえていかないといけないというふうに考えているところでございます。

(2) 地域展開の取り組み状況でございますが、本町では部活動、学校部活動を地域クラブへ移行するのではなく、まずは部活動指導員の配置等により、学校と地域が連携して部活動を支える地域連携の取り組みを進めているところでございます。令和5年度から令和8年度までそのような形で実施しておりまして、令和7年度と令和8年度見ていただければ剣道部継続、サッカー部が新規配置ということで、今部活動へ配置されているところでございます。

配置事業は、報酬の3分の2を県が経費を負担し、3分の1を町が負担するというような仕組みでございます。

今後の方向性といたしましては、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、休日の部活動については、次期改革期間内に原則としての学校部活動における地域展開の実現を目指す方向性が示されております。

一方では、地域展開に当たっては教職員の負担軽減や生徒の活動機会の確保を期待される一方、今、下に書いてございますが、課題留意事項等がございます。留意事項といたしましてはまず検討項目の受け皿の確保、地域クラブ活動の母体となる団体や継続的に指導できる人材の確保が必要である。

費用を負担、参加機会、これは費用負担の方につきましては、参加費、保険料、用具代送迎等により保護者負担が増加する可能性がある。

参加機会といたしましては、家庭の経済状況や送迎の可否により、生徒の参加機会に生じる懸念がある。

安全管理、学校管理課題となる場合、保険加入や事故発生時の責任、連絡体制を整備する必要がある。

活動場所、設備、学校施設や社会体育施設の利用調整、備品管理、鍵の管理等のですね、管理等の運用整備が必要である。

大会補助制度、地域クラブ活動として大会に参加する場合の登録手続きや旅費参加を補助の取り扱いを整備する必要があるなどの課題事項はございます。検討されるところでございます。以上でございます。

(町長) … はい。次の学校安全の推進について説明願います。

(管理課長) … はい。学校安全の推進についてでございますが、これにつきましては児童生徒が安全に学校生活を送るためには事故の発生状況を把握し、学校安全計画に日常的な安全指導に反映することが重要でございます。

(1) 災害共済給付制度の概要でございますが、これにつきましては学校の管理下で、怪我等をした、怪我等が発生した場合の給付制度でございます。独立行政法人日本スポーツ振興センターが、

医療費、障害見舞金、死亡見舞金を給付する制度でございます。対象は授業中、学校の教育計画に基づく課外指導中、休憩時間中に通常の経路および方法により登下校中でございます。今ここに図で示されている通り、事故が発生しまして、医療機関を受診していただいております。そして医療、医療等の状況の証明書を受け取り学校へ提出。そして、発生状況の報告を役場に出していただきましてそれを日本スポーツ振興センターの方に請求する仕組みでございます。

(2) 児童生徒の事故の状況でございますが、令和7年度見ていただければよろしいのですが幼稚園は1人もおりませんでした。小学校につきましては12件発生しまして3万1720円保険料を交付しています。中学校が5万7671円。計24人の8万9391円支払っております。特にこの中学校の令和6年度の39万8308円という。旧年度の中で、ここはですね1人の方がちょっと骨折をされてましてここがちょっと長引いた経緯がございますのでこの金額は多いというになっています。

(3) と登下校等の安全確保でございますが、これは毎年スクールガードリーダーを1人委嘱して池之原小学校、柏原小学校を対象に実施しております。10月からですね2月にかけて見守り、登下校の巡回パトロールを行っております。朝7時から9時、午後3時から5時ということで行っております。令和7年につきましては合計順回数26回ということで事業費が18万8020円県の補助金といたしまして12万5000円ほど交付されております。

(4) 登下校時の見守りでございますが、児童生徒の登下校の安全確保については、各校の歩育の充実の視点から、必要な事項でございます。

今後は各校の学校運営協議会と、校外生活指導連絡会の連携により、地域やPTAの協力を得て、体制を整えていけるよう教育委員会としても働きかけていきます。以上でございます。

(町長) … 次に、教職員の働き方改革について説明をお願いいたします。

(管理課) … はい8ページにあります教職員の働き方改革ということで本町におきましてもこれまで推進をしております。これ各学校教職員の勤務の実態ですが、まず1ヶ月の平均時間外在校等時間です。そのような結果になっております。

町の目標値としましては45時間以下っていうところを、もう100%っていうところを目指しておるところですけれども実際教諭等は目標は大体達成しておるところですが、管理職ですね特に教頭です。教頭の時間外はやはり長くなっていくっていうところが、やっぱり最大の課題なのかなって考えるところです。

上が時間外在校等時間の時間別の割合ですけれども45時間以内ほぼ100%っていうところを目指していますけれども、中学校の方がちょっとまだなかなか達成できていない状況であるということ。で、45時間はある割合につきましてはその通りで、月80時間を上回る割合は0です。

令和6年度は若干数いましたが、80時間上回るころ、先生方はいらっしゃらないと中学校のやっぱり改善が課題なのかなって中学校はやはり部活動関係っていうところで時間取られるケースが多いのでこの部活動の地域展開っていうのを今後も推進していかないと、進めていかないと考えるところです。

2番目の業務量管理健康確保措置実施計画についてなんですけれども、昨年令和7年の6月、給特法の改正により、学校における働き方改革の更なる加速に向けて、服務監督教育委員会は、教育職員の業務量の適切な管理や健康および福祉の確保を図るために、講ずべき措置の実施に関する計画を策定公表することが義務付けられました。これを受けて、鹿児島県は鹿児島県立学校の教職員に

関する業務量管理健康確保措置実施計画というものを令和8年3月に策定し、それらを受け東串良町においても、東串良町立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画を令和8年3月同じ月に、策定いたしました。これについては別冊をもって説明させていただきます。

別冊東串良町立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画になります。

1ページ、1ページは計画の趣旨現状ということで、一番下です本計画が教育基本法および給特法等の改正並びに鹿児島県の方針を踏まえ、本町における学校における働き方改革を実質的かつ着実に推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することを目的とします。これが目的となります。2ページ本町の現状ですけれども真ん中辺りに表として掲げておるのが令和6年度の実施結果になります。

先ほどの本体資料8ページは令和7年度のものですが、改善傾向にあるっていうところが見てとれます。

3ページです目標数値目標を大きく二つ掲げました。

まず一つ目が時間外在校等時間に関する目標二つ目が、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標数値目標として掲げております。これらの計画の期間ですけれども、一番下3番ですけれども令和8年度本年度から令和11年度の3ヶ年を考えております。

次のページになります。大きな4番、実施する業務量管理健康確保措置の内容ということで、まずは業務の3分類、学校による業務を大きく三つに分けます。

一つ目が、ア、学校以外が担うべき業務。次5ページです。二つ目が、教師以外が積極的に参画すべき業務6ページですね、ウ、教師の業務である負担軽減を促進すべき業務ということで3分類してあります。

この3分類それぞれ19項ありますけれども、それぞれに対して、東串良町としてこのように進めていきたいという具体策をそれぞれに対して掲げております。

続きまして7ページからはそれぞれに推進していく上で学校における措置の留意点というところで掲げております。それぞれ少しずつですね進んでおるところです。

次8ページになります。

教職員の健康および福祉の確保に関する取り組みとして、そこに書いてある通り、これももうこれまでやっているところも含めて書いてあります。

最後に9ページになります関連する取り組み今後のフォローアップで特に見届けが大事なのかなと。ただ計画を立ててやりっ放しにならないように、しっかり見届けていくための手立てが書いてあります。特に本計画に関しましては丸の下から二つ目になりますけれども、学校運営協議会っていうのも本年度立ち上がりましたのでここの連携、あと、本計画っていうものを広く周知していく必要がある。ていうこと具体策としましてはまず町の広報誌、東串良町を利用して、町民にも知らせていこうかなと考えておるところです。

というような感じですねもう全ての町民の方々に知っていただき、学校の中で今働き方改革がこのように進んでいる、このような目標に向けて、このような方法でというようなことで、知っていただこうと思っておりますし、何より現場の業務改善、働き方改革をどんどん進めていこうと考えているところです。

はい。以上となります。

(町長) … はい。ありがとうございます。

今、1 から 8 項目の説明いただきましたが、今皆様方から質疑等ございませんでしょうか？ご意見何でも構いませんので挙手をお願いいたします。何かお聞きしたいところございましたら。

(教育委員) … すいませんよろしいでしょうか？6 ページの部活動地域展開の進捗説明をいただきましたが、8 部活動ある中で、水泳部がないですね。部活動、水泳。中学校はないですね。あの水泳プール作っていただいたのに、もう水泳部がないのはちょっと残念かなと思っているところです。

(管理課長) … ですね、部活動はないですけど、多分クラブチームとかそういうところでやっている子供さんが多いと思います。ここ何年も多分そういう形です。中体連の九州大会とか、そういうことやっていたと思いますけど、学校自体での部活動に属している生徒は居ないです。

(教育委員) … 小学校から少年団から上がって、昔のことですけど上がって何人か入ってくださる方もいらしたけど、今は正直そういう現状がないっていうことですね。

(管理課長) … 現状というかやはりそういうクラブチームの方に流れているというのが現状でありまして学校での部活動で行うっていうのはやっぱりないです。

(町長) … いいですか？今おっしゃる通り水泳もそうだけど、やっぱり専門の指導者を SS とか SC といっぱいありますクラブが、そういうところにほとんど通ってらっしゃると思います。私の孫もいましたが中学生 1 人、志布志方に通っておりまして。はい。他にないですか。はいどうぞ。

(教育委員) … 柏原幼稚園が無くなってから 1 園になって、原因になったというのはもちろん園児が少なくなるということで、その池之原幼稚園に作る予定のバスがあって、それで支援になってからの維持すると、書いてありますけれども、先ほどの説明後の中で、非常にその間保育の延長とかいろんな対応しながら、全ての確認はすると保護者に対する。保育所の形でされるような状況というような努力をしてきている。

先ほど説明があったような状況、厳しい状況が続いていると、今後もそういう何て言うのかな…というような感じで、他のところの近隣の市町村のところでは、園児数が 5 人になれば、閉園にするというところもあるようですが、もう、うちの場合はその中、厳しい状況が続く中でも今後もやはり幼稚園教育は同じように大事なところであるわけですし、状況ですが、そこら辺についてはこれまでも何回かそういった議論があったのは事実だろうと思うところです。そういった町で今後検討していくべき事項ということでやりましたが、そこら辺はそうだろうっていうふうには感じております。はい。

(教育長) … そもそも幼稚園教育は文部科学省管轄でありまして、保育園が厚生労働省管轄でございました。そして上の方に幼稚園と保育園の一体的推進ということで、まず、十数年前から幼稚園型認定こども園だったり両方連携型に認定こども園だったりということで、幼稚園の教育を加味しながら保育園経営ということになったのと、変わってきたところであります。幼稚園教育につきましては、確かに教育の時間が4時間と定められていた為、それが終わったら下校ということで就労してないご家庭においては、親子のふれあいタイムが非常に取れるということで幼稚園教育を望んでいた保護者がたくさんいました。しかしながら、現在は就労指定医療がありますが、保育園に預ける方々が増えてきたのが実状です。

そして、先ほどありましたように幼稚園か病児障害のある子供たちの受け入れということになったら、これはまた幼稚園教育の本来の趣旨からすると、いかがなものかなと考えたりしております。幼稚園教育の重要性というのは肌でも感じているし、とても大事にしていきたいということはありません。しかしながら、町全体の出生数が3歳児以降は40人以下の状況でございます。今の4歳児から5歳児頃までは50人ぐらいいますが、それを見たときに、幼稚園への入園者が今後増えるというのは、これもね、延長保育、つまり子育て支援をしながら、そして教員を1人増やししながら、夏休みの給食のことなども考えられましたときに、あまり見込めないのであれば、やがては町長の決断が必要ではないかなとは考えているところです。以上です。

(町長) … 他にございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に、社会教育に関することを議題といたしますので、説明を求めます。

まず、社会教育に関することでございます①コミュニティスクールの取り組みについて説明をお願いいたします。

(管理課) … はい。資料9ページ目になります。よろしくお願いいたします。

令和8年度本年度からコミュニティスクールが本格的に開始しました。この取り組みは、(1)の
ア、イに示した通り法的根拠を持って、東串良町の実態に合うよう、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進を目指すものであります。

(2) 番目に本庁の推進体制ということでちょっと資料をまとめてあります。まず一番目の青いところから時計回りに、12345 というふうなステップでサイクルが回っていくというふうに見ただけならと思います。

まず一つ目ですが、東串良町教育振興計画等の教育方針をもとに、学校教育目標や目指す子供像等が、各学校別に、設定されています。それをもとに、学校運営協議会にて、方針を承認していくものとなっています。こちらが、これまで評議員制度というものから、学校運営協議会に移行され、ここがコミュニティスクールという名称のもとになっている場面になります。

この学園運営協議会で定められた方針について実際にこの活動を行うところが地域学校共同活動本部となります。これまで校区コミュニティ協議会として活動していた方々と、構成する要因が同じでしたので、今年度から地域学校協働活動本部として活動をしていただいております。

この地域学校協働活動と学校等を繋ぐ役割が4番目にあります。推進員です。池之原小学校では尾方広之さん、それから柏原小学校では重田嘉嗣さんにそれぞれお願いをしてあります。この推進員の方々には、東串良町の実態に応じてですね、各学校にそれぞれ勤務していただきまして、子供た

ちの実態を入念に把握していただくとともに、先生方からのニーズをよりスピーディーに地域学校協働活動に変えていただくための予算措置をとっているところです。

5 番目です。今後社会教育課による予算の確保や人的な支援として、サポートを続けていこうと考えています。

3 番目ですが、学校運営協議会や地域学校協働活動の取り組みは、学校と地域が相互に東串良町の未来を語りや実践する活動を行っています。

ただ、本町は他の地域と違って、振興会を取りまとめるような、いわゆるコミュニティ協議会というものが存在しません。ただ、この活動がうまく回ることで、参加者や賛同者が増え、登下校の見回りなど具体的な関わりを通して、学校を中心とした地域の繋がりが実現できるのではないかなと考えています。そのためにも、既存の補助団体、町 P 連や子供会、校外生指導等の予算や組織を効率的に再編活用する必要があるかと考えています。

ただ現在柏原小学校、それから池之原小学校においては、地域学校協働活動本部の予算をいただいておりますが、補助金をいただいておりますが、中学校においてはまだそれが活用されていないところでありますので、今後は中学校の予算等も確保する必要があるか出てくるかもしれないというふうに予想してあります。

本日、柏原小学校と東串良中学校においては第 2 回目の学校運営協議会が行われる予定です。池之原小学校は来週予定されていますが、それぞれの会議に私が一緒に参加させていただいて、組織間の横の連携を支えるような組織作りができるよう協力していただきたいと思っています。

この仕組みがずっと継続できるように、誰かに依存することなく持続可能であるように、伴走していきたいなと思っているところです。以上です。

(町長) … はい。次に 2、社会教育、社会体育の施設に関することについて説明を求めます。

(社会教育課長) …はい。それでは 9 ページでございます。まず社会体育の設備につきまして、ご説明いたします。

まず我が町の総合体育館と町民運動場につきましては、建築または改修をしてからもう既に 30 年程度経過をしているということで、かなり補修等も、多額な経費が発生しているというところでございます。

町といたしましては平成 28 年度に東串良町公共施設等総合管理計画を策定しておりまして、ア、下のですね、4 つのことを一応、4 つの項に基づきまして公共施設の管理を進めているところでございます。

また昨年度におきましては、総合運動場並びに体育館につきまして個別計画、個別施設計画を策定しております。これにつきましても施設のマネジメント方針に準拠しながら、10 年間の保全計画を検討しており、それに伴いまして今後、運動場や体育館等の施設のも補修並びに改修等の計画を進めているところでございます。

その下に表がございますが、個別計画、個別施設計画における体育館改修工事予定が概算でございますが、体育館ですけれども空調施設、床および基礎改修計画等の工事が約 2 億 7100 万円です。

続きまして、大規模改修計画並びに大規模改修工事ですね。これはこれを体育館の屋根外壁、外部

建具電気設備、機械設備などがございますがこれが、約 3 億 800 万という程度というふうに考えられているところでございます。

今後の施設維持管理といたしましては個別計画にて策定した内容につきまして、まず、体育館の大規模改修、アリーナ内の床改修や爆裂、外壁爆裂の保守空調設備等の設置と、町民運動場のナイター照明の取り替え工事 LED 化を計画し、各年度におきまして、今後実施していく。予定でございます。以上です。

(町長) … はい。次の③、文化振興に関することについて説明をお願いいたします。

(社会教育課長) … ちょっとすみません。総合センターが抜けておりました。すいませんその前に 11 ページの総合センターをご覧ください。

総合センターにつきましてはただいま企画課の方で進めております複合施設の計画がございまして、一応計画では、令和 11 年度の開館を目標に進められているところでございます。総合センターにつきましてはこの複合施設が開館された後には、取り壊す予定であるために、今後大規模な改修等は差し控えてですね。皆様方が安全で気持ちよく使っていただけるように、細かな補修等に特化しながら進めていく予定でございます。

真ん中位以降にございますが、近年の補修実績ということで、故障カ所によりまして、年度ごとにだいたい開きがありますが、かなり高額な補修等が、補修費がかかっております。しかしながらやはりこのような場所が、現在のところ総合センターしかないためにですね。複合施設ができるまでに、何とか総合センターを維持していく予定としているところでございます。以上でございます。

(町長) … はい。次の文化振興に関することについて説明をお願いします。

(社会教育課長) … はいそれでは 12 ページをご覧ください。文化振興に関することにつきましてです。

まず一つ目でございますが、東串良町郷土史の再編纂事業に向けてです。

東串良町の郷土史はですね、昭和 55 年 3 月に発行されまして既に 45 年以上経過をしているところでございます。この他 45 年間の空白をまとめるためにですね、今後社会教育課といたしましては、新たに郷土史を再編纂して、これまで作成されていた部分の訂正並びに改修等と、前回に刊行された昭和 55 年以降の 45 年間の資料を新しく盛り込んだ。郷土史を作っていくように事業を進めているところでございます。

真ん中ほどに郷土史編纂スケジュールというところがございますが、まず令和 8 年度本年度でございまして、編纂、編修等の方針策定などを策定の方法などを、検討するために、近隣市町村で現在郷土史編纂を行っている市町村に研修に行っているいろいろ話を聞かせてもらいながら、体制作りを進め参りたいと思います。

9 年度以降につきましては、体制作りの整備や、調査資料収集ですねまた写真収集などを行いまし、令和 14 年に、これがちょうど町政施行 100 周年を迎える年でございますので、この年に新しい境地が発刊発行できるように、計画しながら、この郷土史の再編纂事業ですね、進めていこうと

するところでございます。

続きまして、郷土史郷土芸能の伝承についてです。

まず本町の郷土芸能につきましては現在、人口の減少や高齢化等に伴いまして、懸念されるところでございます。

既にいくつかの郷土芸能はなくなってきているところでございますが、まず一応、町といたしましては二つのですね、今後の伝承の仕方につきまして、考えているところでございますが継承、従来型の継承では、例えば人から人へ。ですね、伝承していくような形でございます。

所作、想いとかですね、郷土愛とかありますが、人から人に、例えば現在の高齢者の方々から子供たちみたいな感じですね、伝えていくという伝承の仕方がございますが、これにつきましても人口減とか踊り手の高齢化等がございまして、現在のところ途絶える状況でございます。

そこで町といたしましては記録保存ということで、後世での復元後ですね。また、後世の方々が、やはりこの踊りを復活させたいとかいう思いがあって、動き出したときに、その資料となるような記録を、残しておいた方がいいのではないかとということで、例えば、映像や音などや写真ですね。そういうものを保存をしながら、郷土芸能を保存していこうかなというふうに考えているところでございます。

さらに現在継続されております。郷土芸能につきましては、町の郷土芸能保存会に加入していただきながら、その協力の保存会から補助金を出しているところでございます。まず指定団体ですね、柏原相撲甚句につきましては、年間7万円、その他、未指定の団体例えば棒踊り、鎌踊り等の団体でございますがこれには2万円の補助をしているところでございます。しかしながらですね補助金額の右隣にクリーニング代と書いてございますが、相撲甚句のクリーニング代が1万6000円、鎌踊りが、2万515円とクリーニング代だけでもかなりの金額を使うということで、果たしてこの補助金額でいいのかということ和社会教育課でも考えておりまして、8年9年度以降ですね、この補助金の金額につきましても検討していった、増額を検討していく予定としているところでございます。以上でございます。

(町長) … はい。今三つほど説明いただきましたが、皆様方の方から何か説明質問質疑等ございませんでしょうか？何でもよろしいですので。

(教育委員) … 学校運営協議会の実績活動に入っているところでその中で先ほどありました通り地域の共同推進本部のところで、まず推進員さんが入られてこういうふうに考えられて推進本部旧校区コミュニティのですね。ここの再現でもそのまま再現化あるいはその部分をそのままの組織で受け継がれて活動をされるというふうに非常に学校にその推進員が入って、かなりそういったいろんな学校との連携っていうのが、密にあるというのはもうわかっていますが、あと共同本部のところで多くの方々組織団体、そういったところが入っているわけですね。その中でも振興会というのはあります。

ただこれまでの何回か話したこともありましたが、コミュニティの中の振興会ですね、自分たち末端でその地域で暮らす中で一番小さな単位のコミュニティ振興会ここまでの繋ぎというのが、今これまでもわかったというよりもまずそこら辺の取り組みっていうのが、末端への浸透というのがちょっとなかったかな。一部のところだけであるところがあって、全く振興会員が知らないとい

うのも結構あったと思います。そこで今回、どうしても我々共同推進本部の運営協議会での対応をしていく中で、そこをするためには地域で、コミュニティで、振興会でそれらを一つでも話し合えるような、体制というか中身を、してもらわないといけないじゃないかな。

校区の振興会に共同本部の中に各振興会長さんたちが入っていればいいですけども、内容が一理入っている状況であれば、もうそれはそこで終わっていると色々な状況がずっとあったと思っただろうなというふうに思います。

柏原校区が非常に活発なコミュニティの活動をされております。その中でもいろんな取り組みの中で、学校の PTA とか、あるいは学校の子供の保護者が子供の居る家庭ですね。そこらの取り組みというのは非常に今活発になるだろうと。それと青年団とかそういったところもあったけれども、やはり各振興会で今回は柏原校区コミュニティでこんなのがいいなと言ったのを、話しあう場がなかったというのは、もうこれはずっとあったかなと思っております。

そういうことで過去にありました各地域に例えば町内 8 区にありました。むら作り推進委員会というのがありましたけれども、そこらにそれがあったときにそういうところから今回は町内ではこういうのがあるここではこういうのがあるというのがあってそこで話し合いをして、じゃあ校区で、地区でみんなで話し合っていこうというのは、そのむら作り協議会の話があったけれども、そのままなくなったということで振興会、今もそうだろうと思いますけど、振興会が本当に大事なところだけれども、そこで話し合う機会というのは本当になくなったなと思うのを感じますよね。だから、それを共同本部等で話し合った方がその地域に返されるような、何かそういう事をさらに検討して実施していただければだいぶ変わるのではないかなという気がしております。

(教育長) … いいですか。

まず、コミュニティ協議会というのは、うちの校区コミュニティ協議会は、青少年教育に特化したコミュニティ協議会コミュニティという概念が入ったときに、多分作られたと思います。しかしながら本来のコミュニティ協議会というのは、今委員がおっしゃるようなそういうことを取りまとめる場でないといけないです。ですから青少年部会があったり、安全部会があったり、さっき総務部会だったり、それぞれのコミュニティでいろんな部を設置していく。それが地域作りに繋がっていく。ですから、そこには振興会長さんたちほとんど振興会長さんたちが入っていく概念です。東串良町に置いているコミュニティ協議会はそうじゃないです。そこをまずは使い分けていかないといけないし、今これまであったコミュニティ協議会という名であれば、社会教育課の管轄ではないので、社会教育法に基づいた地域学校協働活動本部を設置し、そして地経情報に基づいた学校運営協議会を設置し、それを設置する学校がコミュニティスクールということなので、今回整備したところで学校運営協議会は管理課の管轄です。

コミュニティスクールと地域学校協働活動は社会教育課の管轄です。しかしながら教育委員会の中でバラバラしていったということは、望ましくないということで、西田の方で学校運営協議会を合わせて、今回新たに取り組んでいくということになります。地域学校協働活動本部で取り組んでいくものについて、振興会に今後周知していくということは大事なかなとは思っているところです。

(町長) … 他にございませんか。ないようですので、最後にその他何か教育長先生、教育委員会から何かございましたらお願いいたします。

(管理課長) … 議会での PTA と語る会の中で、池之原小学校のプールの議題をそれは何かというと、池之原小学校のプールに亀裂があって、水かさが減っていく。そして円プールの中の剥がれ等があるのでそれを改善してほしいというようなことで議会の方から協議会の方で話があってこれは PTA 会長の方からの話でした。その後すぐ PTA 会長から池之原水泳スポーツ少年団の会長をしてらっしゃいますので、教育委員会の方にちょっと話がありました。

それは何かというと、スポーツ少年団活動の中で、今言ったように、現状では、今雨がたくさん降ってあそこは地下水です。地下水でくみ上げて水が出てきます。ですので、全然授業とスポーツ活動の問題ではないですが、だんだんだんだん梅雨明けして、9 月、今のうちから 10 月ぐらいまでやるのではないですかね。そういうときにもう水が、やはりポンプの稼働で水がやっぱり梅雨時期よりも、少なくなるので水の稼働率は少なくなっている。しかも、その亀裂等があって、水かさが減ってくるというようなことを言われました。それについては今学校の方からは、管理課の方には話がありませんでした。なぜかというと、今の授業体育のときは、雨水になっているので減らないですよね。亀裂はあるかもしれないけど減らない状態なので、学校側は何も言ってこない。そういうことを踏まえて水がなくなってから調査をし、それで見つかったらここは補修を行っていきますというような回答をしてあります。ですので、また予算が出てくる可能性はありますということでもちょっと話をしております。そして、そのことを踏まえまして、スポーツ少年団の方から、中学校のプールを貸してくださいと。そうしたときに、やはり中学校は中学校基準のプールです。その中で水のやっぱり深さも違います。水の深さを小学校レベルまで落として、使えばいいじゃないかというような話もあってそれを調べました。それは特に法的には問題はありません。

しかしながらですねスポーツ少年団の今の人数を聞いたら 24 人ぐらいいらっしゃいますが、やはり低学年、1 年生 2 年生はプールを水準に合わせたとしても、やはり慎重さ、ましてそこで泳いでいる児童に、一緒に泳がせたらどうなのか。いろんな問題があります。特にその管理上の問題とか、私が一番懸念しているのは、今度その水道水の問題ですよね。中学校は水道水です。それを下ろしてそこでまた減らすことによって巡回ができなくなります。となると、入れ替えるってなると水道料金が相当かかりますから、それを少年団の方に免除をするのかとか、それは支払わないといけないとか、そういう問題も出てくると、ましては池之原小学校のポンプが今稼働していない。柏原小学校は水道水です。中学校も水道水です。でも、池之原小学校だけが地下水なので、今はそういう水道代も何も多少この上限があるけども、じゃあ貸しましょうという形でやっていますが、今後水がでないとなったときに水道水を使ってやるってなったときに、水を満杯だとお金数万じゃ足りないでしょうね。もう十万近い位ならそれをどうしていかないといけないかっていう問題も出てくる。というような状況があるから今後これはちょっと財政的な話もあるし、団体でそれを補うべきなのかとか。出来れば、今のところはポンプ代とかそういうのは、学校費の中での支払いになっています。免除というかそういう形になっているので、そういう条件作っていますけど、今後はですね水道水の問題とかプールの維持費とか、そういうのがでてきて、いろいろな課題が出てくるのではないかなと。

(町長) … 補修は？

(管理課長) … 補修は、今年度は全部終わってから、そこ調査をして、そういうのが調査をしてしたら、予算の方に入れて、すぐ改修をしようというふうには思っているし、回答も議会の方にはそういう回答してあります。ただ、その水の今の地下水を今後もずっと利用するのか、水道水に変えるのだったらまた水道水のましては水のことですよね。そういう団体に対しての料金のお金がかかるものです。

(町長) … どうなの。水嵩を上げるのにその時間もかかるの？漏れがひどいですか？

(管理課長) … 結局亀裂があって、水が少しずつ漏れているようなことですが、それよりもポンプから水が出てくる量がだんだん少なくなってきた、溜まるのに2日ぐらいかかります。1日から2日ぐらいかかると、だから活動に支障をきたしていると、なので中学校のプールを貸してください。ということで来られましたけど、今言うように、例えば水準まで落とした場合に、ろ過ができないので、ずっと使っているわけはいけないので、そしたら水を今度ははかしてまた新たにするとその水道代が出てきますよとか、それと管理上の問題ですね。法的には特に問題ないですけど1、2年低学年は駄目ですよと、では高学年はいいですよと言うか、いいですよと言った場合に、やはりそこは学校長の判断もあるし、学校開放の中のプールに関しては、委員会の中で決定をしないといけなくなってきましたけども、やっぱりそういう中でいろんな課題が出てくるわけですよ。これを水道水にすれば、工事がまたかかるという。工事費もかかるし料金も発生する。で、スポーツ少年団に貸しているときのそれはもう、中で替えるわけですから、その水道代はどこが払いますか？というような問題もこれから出てくるのではないかなというのは思います。そうなったときに、どうするのか。水道水にもう替えたらしょうがないのでそれをしないといけませんが、そのような問題も出てくる。そういうことを結構いろいろ言われてくるので、一応議会からのお話では、今調査をして、修繕をしないといけなくところはやりますと、学校側には支障はないのかといったら学校側は水がやはり漏れているかもしれないけど、今はあふれるぐらい出てくるので特にそういうことは思わない。だけどやっぱり使っていると減ってきて、水がチョロチョロだから、スポーツ少年団にはちょっと支障をきたしているというような状況です。だから、そういうのが今出てきていますので、一応財政当局にお知らせとしていうしかないです。

(町長) … それではですね。皆さんもないですか。

(教育委員) … 良いですか。

社会体育関係の施設関係でということで、これはここで言えるようなことなのかかわからないですが、実は多目的広場の関係でちょっと芝の状態が非常に悪いということです。私も体育協会の会長をさせてもらっている時から、もういろいろな人から言われていますけれども、これは当時、複合施設の建設柱の部分があって、多分あそこに建設する感じを思って、それまで我慢しておこうということでいましたが、一旦はあそこに、場所が決まりかけたと思っていましたが、その後いろいろな事情があって、またそうしたときに、私たちが使わせてもらってありがたいと思っております。

利用率は非常に高いというふうに感じて他のサッカーとかよりも、できることならば、もう自分たちがやっぱり輪番制ですね、持ち回りで大会をやるものが今あるわけですね。そういったところも含められたときに、あの現状のところの芝の入れ替えとか、あるいはその排水の関係とか。今回も、今梅雨時期で特に、機械がいらないというのもあって芝も抜けるようなこともあって、非常に一生懸命管理してもらっていますが、何か先々を考えたときに、多目的広場の芝生等の張替えが長期計画に入れていただけないかなということを担当部では言っていますが、是非そこらへん

をこのいわゆる施設に関することについてのところで含めていう頂けたらと思います。

（町長）… これはどうなの？中学校グラウンドの方が改修を行い水はけはよくなったけど、もう芝は剥がして工事というものは緊急ではできないことだけど、ああいうふうに芝を剥げば金銭面も、社会教育課は楽になるのではないかなと思ったりします。芝あった方がいいですか。

（教育委員）… 芝があった方がいいです。他のところが専用で使ってくれる人達がたくさんいます。

（町長）…今の芝というかも雑草は多いのかな。

（社会教育課長）… いや、しかもですね、あそこの元々最初に植えたのがそんな良い芝ではないですけど、すごく伸びがいいですね。要は雑草に近いような芝です。

（教育委員）… 急々に作られた記憶しています。

（社会教育課長）… でもあその土地自体も排水が良くないです。ですからもし排水とか考えれば、結構な工事がかかったりします。

（町長）… 当時管理していた薬丸さんが砂を、のせていてだんだん高くされてきたことがあったけど、ああいうふうにされたらどうなのでしょう。浜砂というか。

（社会教育課長）… 砂はですね。その例えば剥がれたところに入れたりしています。撒いたりしながらですね。簡単にはちょっと難しいと思います。

（教育委員）… 半分東側は特に気になっています。あれを作ったときの工事は急ピッチという感じでしたから。

（社会教育課長）… 今のところその大規模改修には入っておりませんが、そのような形で要望があるとした場合、ちょっと社会教育課としましても今検討していきます。

（町長）… 他にないですか。ないようですので、これをこれで協議を終了いたします本日は本町の教育行政についてですね、現状を理解する良い機会となりました。誠にありがとうございました

た。今後ともよろしくお願いいたします。それでは以降の進行を事務局にお返しします。

（総務課長）… 以上をもちまして本日予定しておりました会議の全てを終了いたしました。

以上をもちまして、令和８年度東串良町町総合教育会議を閉会いたします。

皆様どうもお疲れ様でした。どうもありがとうございました。